

会社と認識が合わないため、本日示された会社回答では妥結出来ない!

～申13号2021年度夏季手当等に関する申し入れ 第3回交渉～

現場で働く組合員・社員のことを考えない低額2.0回答に対して

再申し入れを提出!

2021年度夏季手当等に関する申し入れの第3回交渉を本日举行、会社は基準内賃金の2.0ヶ月を回答しました。会社は「第2回交渉でも述べた通り」「感染症対策、黒字に向けた努力や生活実感に対する意見は承知している」「組合の意見は全て2.0ヶ月に含まれている」「会社の経営状況に理解をいただきたい」と述べています。

一方、JR東労組からは「足元の業績を考えれば、下げるのは理解出来ない」「生活実感・労働実感を主張したが認識が合わない」「昨年よりも低額回答は許せない」と主張しました。青年部の代表者からは「昨年以上の水準でなければ生活出来ない。生活実感については個々の事案と前回の交渉で述べているが、このような社員に向き合った結果が2.0ヶ月なのか」と質問しましたが、会社は「未曾有の事態で尽力をいただいて、このような結果である」と述べ、私たちの生活実感に向き合わない姿勢が明らかになりました。このような姿勢を許してしまえば、モノを言わない社員づくりを目指していると言わざるを得ません。会社姿勢を是正し、生活実感を向上していくために再申し入れを行いました。各職場から夏季手当のたたかいをつくり出し、組織強化・拡大を実現しましょう!

会社姿勢を是正するため
職場からたたかおう!



各職場からの実践で再申し入れをつくり出そう!

